

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度 第3回 相模原市下水道事業審議会				
事務局 (担当課)		下水道経営課 電話042-707-1840(直通)				
開催日時		令和6年2月6日(火)				
出席者	委員	9人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	14人(土木部長、下水道経営課長、下水道料金課長、下水道保全課長、下水道整備課長、津久井下水道事務所長 他8名)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		<p>議題</p> <p>(1) 第2次相模原市下水道ビジョン 見直しの方向性</p> <p>(2) 下水道使用料の見直しについて(答申)案について</p> <p>(3) 下水道使用料体系における基本水量制のあり方について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和4年度下水道事業会計決算について</p> <p>(2) 公共下水道管路施設等の維持管理に関する民間活力の活用におけるサウンディング調査の結果について</p>				

事務局（下水道経営課職員・下水道整備課長・下水道保全課長）から「議題（１）第２次相模原市下水道ビジョン 見直しの方向性について」について、「資料１ 第２次相模原市下水道ビジョン 見直しの方向性（案）」、「資料１別紙１ 合流式下水道改善事業のスケジュールについて」、「資料１別紙２ 公共下水道管きょ耐震化事業のスケジュールについて」の説明を行い、質疑応答が行われた。

（西川会長）

資料１別紙１について、広範囲を一度に工事をすると迂回する距離が長くなるなど、市民にとって不便となってしまうため、細分化することで迂回する距離が短くなり不便さが小さくなる計画となると思いますが、なぜ、専門の方が検討しているにも関わらず、計画当初の時に反映できなかったのか伺いたい。

（下水道整備課長）

計画当初に作成した左側の図は、当時、それまでの実績を元に面積割で作成したもので、右側の図は今回ビジョンの中間見直しに際して、職員が現在の想定でスケジュールを作成したものである。令和６年度に現実的に可能なのかということをごコンサルタントなどの専門業者に委託して検証していきたい。

（土木部長）

過去、汚水管の整備を行っていたときは下水道が新設されるということで市民の方々のご協力をいただき、順調に整備を進めることができたが、合流改善となると既に通っている管の工事となるため、市民の方々に理解していただくことが難しいということ。また、昔と今とでは市民の方々の生活スタイルも多様化・複雑化してきており、全面的に工事に対応して頂けるという状況ではない。当初は新設の汚水管の整備と同じように工事が進むと考えていたが、実際にはそうはいかなかったということも遅延の一因である。

（西川会長）

資料１別紙２、図の右下の大和市との市境の部分について、本来令和１１年度までに完成予定であった箇所が部分的に令和１２年度以降の対応箇所となっているが、優先順位の付け方について教えていただきたい。１か所教えていただくことで、全体図の仕組みについて、理解できると考える。

（下水道保全課長）

大和市境の部分は、国県道緊急輸送路である国道１６号の下については、従前のまま耐震化事業を進めるべきと判断し、当工事に付随して行う予定であった部分を令和

12年度以降の取組箇所としているものである。さらに西側の小田急江ノ島線の交差点付近は、線的に耐震化を図る工法ではなく、継手工法という点で対応するため標記のようになっているものである。

(西川会長)

国県道だから優先するというのであれば、線路下についても同様の考え方が。

(下水道保全課長)

線路下については、耐震化が必要な管ではない。図の縮尺が大きく線路下も対象のように見えるものになっているものである。

(竹田委員)

耐震化の見直しに係る工期・単価等について、当初の想定と実績をそれぞれ数値で比較できるとわかりやすいと思うが、いかがか。

(下水道保全課長)

工期は、詳細に記載したものはなく比較は難しいが、費用については国道129号の道路下の工事で、大口径かつ交通量の多い箇所ということで当初の約1.4倍ほど高額になった。ただ、今後は中大口径の管の工事になるため、そこまでの乖離は生じないようにすると想定している。

(竹田委員)

耐震化の工事は、いつから始めているのか。

(下水道保全課)

工事着手は、平成30年から始めている。

(西川会長)

竹田委員の質問は、終わりの時期をしっかりと見据えて事業を進めて下さいという意図だと思いますので、しっかりよろしくお願ひしたい。

(篠崎副会長)

合流改善事業について、コンサルタント等へ検討をお願いする際に細かい箇所ごとではなく、ある程度広い面積で検討を実施しないと個々の整合性や委託費の経費も増大する可能性があるのではないのか。

(下水道整備課長)

ある程度の図面はできているので、そこに施工性や市民生活への影響など配慮した考えも取り込み最適な工区割の設定をしたいと考えており、さほど手間や費用が掛かるものとは想定していない。

(池田委員)

耐震化の今後のスケジュールについて、残りの8 kmを令和12年度以降に進めるとなっているが、この8 kmについて令和12年度以降の優先順位は決まっているのか。12年度以降の中で、さらに後回しとなるのか伺いたい。

(下水道保全課長)

ビジョンで計画している箇所が終わり次第、次はこの8 kmに取り組む予定である。

事務局から「議題(2)下水道使用料の見直しについて(答申)案について」について、「資料2 下水道使用料の見直しについて(答申)」の説明を行い、質疑応答が行われた。

(竹田委員)

答申の文案について、2がなくても1は必要か。

(下水道経営課長)

確認する。不要であれば削除する。

(竹田委員)

下から3行目、「実施される。」と記載されているが、「実施している。」ではないか。

(青山委員)

神奈川県は改築更新やストックマネジメント計画に併せて、随時省エネ機器の導入を進めているので、現在進行形の表記が好ましい。

(西川会長)

同じ文章に入っている包括的民間委託の導入については現在進行形ではなく、予定ではないのか。

(下水道経営課長)

そのとおり。一文での表現とせず、それぞれを適切な文言に修正する。

(岸委員)

使用料については、収支の均衡を保っているため、現状維持という考え方だと思うが、どちらかというところ、これからの収入と費用が適切に合っていて、今の使用料が適正な使用料であるため、今後も引き続き同額とするという考え方が適切だと思うが、いかがか。

(下水道経営課長)

そのとおりである。修正する。

(西川会長)

答申の文書について、会長一任とさせてもらったが、修正箇所が多いため、他の委員にも確認を取りたいと思うが、事務局の意見は。

(土木部長)

事務局で答申案を修正後、会長に確認していただき、その後、委員へ送付し、意見を集約した上で、会長から市へ提出していただく流れとしたい。

(宮野委員)

下水道の老朽化に伴う維持管理費について、民間委託を行うとどのくらいのコストダウンになるのか。

(下水道保全課長)

資料5 - 1内に記載しているが、試算で最大14.9%の削減になると見込んでいる。

(宮野委員)

そうであれば、最初から民間委託をしていればよかったのでは。

(西川会長)

学識経験者としての立場から言うと、戦後初期はそのようなスキームがなく、今回包括的民間委託を実施するという、その時期としては早くもなく遅くもなくという所感である。

(下水道保全課長)

インフラの管理については民営化してコストを下げようという動きがあるが、下水道に関しては下水道法の中で自治体が設置して管理すると規定されている。その中で、平成26年に国が包括的民間委託とその公民連携で民間活力を活用することについて、ガイドラインを出した。それに倣い、本市も導入検討を進めているという状況である。

(下水道経営課長)

答申案の文書について、こうした包括的民間委託の説明を盛り込んだ文面に変更する。

(林委員)

民間企業へ委託することについて、平常時はそれでいいとして、地震等災害に見舞われたときの対応はどうか。

(下水道保全課長)

まず、耐震化事業を行うことで、下水道管そのものが壊れないように工事を進めている。また、停電等でポンプ場やマンホールポンプ等の機械が停止してしまった場合は、下水道部局内で下水道事業を継続できるように下水道BCPを定めており、その中で我々職員の動きや民間企業との協力体制について規定している。

(土木部長)

今回の石川県の災害に際して、本市職員を派遣しており、実際にマンホールを覗いて修繕が必要な箇所を調べ、石川県への報告を行っているが、本市が被災した場合もこの経験が生かされると考えている。実際に管の修繕を行うのは業者となるが、修繕箇所については、本市が確認するものである。包括的民間委託について進めていくものの、そうしたスキルは我々が保つべきものと認識しており、全てを民間企業にお任せするものではない。

(山田委員)

答申案に記載のある処理場施設等のコスト削減について、処理場施設は県の施設だが、資料3で水道はコストアップしている説明に矛盾が生じているように感じるが、いかがか。

(下水道経営課長)

資料3については上水道の情報であり、下水道内容の資料ではない。

(土木部長)

上水道は色々とコストが生じているところがあるが、下水道の処理については県が合理化を図り、コストダウンしていく方向で進んでいる。上水道と下水道の状況が異なるため、内容に矛盾があるように感じられるかもしれないが、実際には矛盾していない。

(山田委員)

下水道のコストダウンが行われていることは把握しているが、問題なのは一般家庭の場合、上水道と下水道の料金が一括で請求されており、県は値上げをするが、相模原市の下水道は関係ないと誤解され、市民の混乱を招きかねないという点である。

(土木部長)

市民の混乱を招かないよう文面を工夫する。

(西川会長)

数年前、本審議会で相模原市から県の下水道にも膨大な費用がかかっており、耐震化工事や更新で、さらに費用がかかる予定で、いずれは相模原市にもコスト負担を求められるという説明を受けていたと認識しているが、下水道のコストが下がるから県の動向については、答申案の文面に入れる必要はないと言い切ってしまうものか。

(土木部長)

県の下水道の処理について、電気代が非常にかかるという課題に対して、省エネ設備の導入や機械の稼働時間を短縮するなど、毎年10%近くコストダウンしていると聞いている。

(青山委員)

維持管理の面から様々な価格が高騰する中で、県も最大限の省エネを導入する形で進めているが、状況としてはどの自治体も同じで、施設の老朽化などに対応するため、予算額は右肩上がりである。それに対して、将来的なマネジメント計画などで平準化を図ることで下水道料金を上げないという議論は難しいため、包括的民間委託などを行うことで、支出を最小限に抑え、下水道料金を上げずに据え置きでやっていくということだと認識している。

(下水道経営課長)

処理場の省エネやコスト削減についても、誤解のないように答申案に盛り込もうと思う。

事務局から「議題(3)下水道使用料体系における基本水量制のあり方について」について、「資料3 下水道使用料体系における基本水量制のあり方について」の説明を行い、質疑応答が行われた。

(西川会長)

他の政令指定都市と比較した時に、値段が高く思われる場合もあるかもしれないが、流域の中では今回の水道料金の改定に併せて改定されるところがないということと金額そのものの水準を見ても、相模原市だけ突出して高額となっているわけではないことがわかる。

(竹田委員)

他自治体を見た時に基本水量が「なし」となっているところもあるが、使用料についてだが、自治会館など1m³/月前後の基本料金が発生しており支払っている。下げるということはせず、現状維持で良いと思う。

(西川会長)

P3の赤線でくくられた部分が重要だと考えていて、仮に100円下げたら約4億円の減収になるということで、この4億円で何ができるのかということを考えていく必要があるように感じる。今回は特段の見直しはなしということでよいか。

(委員)

異議なし。

事務局から「報告事項(1)令和4年度下水道事業会計決算について」について、「資料4 令和4年度相模原市下水道の決算」の説明を行い、質疑応答が行われた。

(西川会長)

P9に雨水浸水対策事業が4億1,500万円と記載されていて、さきほどの4億円が大きな事業につながる事が分かる。

(下水道経営課長)

さきほど、岸委員からコメントいただいたが、今後3年の経営上において、現在の料金体系にて適正な料金を徴収できる見込みであるため、県が行う少量使用者への配

慮については今その必要性を決めるのではなく、次に料金を改定するとき改めて、基本水量及び基本料金の在り方について検討する必要があると考えている。そのため、答申案にその旨を盛り込みたいと思うが、いかがか。

(西川会長)

賛成であるが、各委員はいかがか。

(委員)

異議なし。

(下水道経営課長)

会長へ修正した答申案を送付し、その後、他の委員へ郵送し、郵送で返信いただいたものを再度会長へ確認の上、会長から市へ答申を提出していただく流れとする。

(委員)

承知した。

事務局から「報告事項(2)公共下水道管路施設等の維持管理に関する民間活力の活用におけるサウンディング調査の結果について」について、「資料5-1 公共下水道管路施設等の維持管理に関する民間活力の活用について」、「資料5-2 公共下水道管路施設等の維持管理に関する民間活力の活用について」の説明を行い、質疑応答が行われた。

(西川会長)

コスト的には旧市域全体を一括して民間企業に依頼したほうが、安価で質も均一化されるが、旧市域を2分割するかもしれないという話があり、その理由として受注機会を確保するためという説明があったが、そうではなく、企業の競争性を確保するための2分割でなければならない。

(下水道保全課長)

我々としては市内企業の活性化も使命としているため、そうした目的とすることも今後検討する。

(西川会長)

2分割する場合、一方は市内企業に、もう一方は市外企業にお願いすることで、競争性が生まれ、それぞれのパフォーマンスが上がったり、お互いに学ぶ機会が生じる

のは好ましいことだと考える。

(土木部長)

受注機会を増やすことについては、よりよい業者に手を上げていただくという面もあるので、そういう意味では受注機会の確保と競争性は並立するものと考えている。

(西川会長)

4年間の委託としているが、この規模の事業だともっと長い期間委託された方が民間企業もやりやすいように感じるが、その期間の根拠は。

また、資料5 - 2に記載されているPPP / PFIという言葉はよく使用するが、下水道でPFIは難しく、資料に載せる必要はないと思うが、いかがか。

(下水道保全課長)

委託期間については、国から出された包括的民間委託のためのガイドライン等で4年～10年とされているのとストックマネジメント計画の2期目の最終年度が令和11年度であり、その最終年度に合わせたものである。ただ、西川会長のおっしゃるとおり、委託期間が長いほど、そのノウハウが蓄積されるものであるため、2巡目以降は期間を延ばす方向で考えていきたい。

また、「PPP / PFIプラットフォーム」については、他課が主催している勉強会の名称であり、公民連携の主旨で参加した。

(池田委員)

民間企業の区分について、市内と準市内とは何か。

(下水道保全課長)

市内は本社が市内にある企業、準市内は営業拠点が市内にある企業を指す。

以 上

相模原市下水道事業審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	みやの ぜんざぶろう 宮野 善三郎	相模原市自治会連合会（緑区）		出席
2	たけだ みきお 竹田 幹夫	相模原市自治会連合会（中央区）		出席
3	もり いつお 森 逸雄	相模原市自治会連合会（南区）		欠席
4	おちあい ゆきお 落合 幸男	相模原市農業協同組合		欠席
5	しのざき えいじ 篠崎 栄治	相模原商工会議所	副会長	出席
6	はやし かよこ 林 加代子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
7	いけだ すみこ 池田 珠三子	さがみはら消費者の会		出席
8	やまだ ひでのぶ 山田 秀信	相模原の環境をよくする会		出席
9	あおやま みつお 青山 光男	公益財団法人 神奈川県下水道公社		出席
10	にしかわ まさし 西川 雅史	青山学院大学経済学部教授	会 長	出席
11	ひろた はるあき 広田 啓朗	武蔵大学経済学部教授		欠席
12	きし とおる 岸 徹	岸公認会計士事務所		出席
13	くまがい ゆか 熊谷 由加	公募委員		欠席